

「第7回 紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催します ～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

紀の川では、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、沿川市町、和歌山県、奈良県、国が減災のための目標を共有し、連携・協力して、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、第7回紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催します。

- 開催場所：和歌山河川国道事務所5階会議室（別添参照）
※感染防止対策を実施し、開催します。

- 開催日時：令和4年6月9日（木）10:00～

- 議事：構成機関の取り組み実施状況の確認
構成機関の取組事例の共有 等

- 公開等について

報道関係者で傍聴を希望される方は、会場で傍聴が可能です。

本会議は傍聴のみですが、会議終了後に会場にて取材時間を設けます。

なお、ご来庁の際は、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力をお願いします。

6月8日（水）12時までに別紙「傍聴申込書」に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

会議資料は、後日、和歌山河川国道事務所ホームページに掲載いたします。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/gensaikyougikai/index.html>

<取扱い>

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、
和歌山県地方新聞記者クラブ
奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長 たけなか ひろのり 竹中 宏徳 (内線204)

河川管理課長 ながお そうじ 長尾 壮治 (内線308)

電話番号 073-424-2471(代表)

紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催趣旨

紀の川において、平成28年6月に沿川市町、和歌山県、奈良県、国(和歌山地方気象台・奈良地方気象台・紀の川ダム統合管理事務所・和歌山河川国道事務所)で構成する「紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会(以下、「協議会」という)」を上流と下流に分けて設立しました。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、紀の川における減災のための取組方針を策定し、各機関において取り組み項目の実施をしています。

今般の協議会では、令和3年度における各機関の取り組み実施状況の確認及び取り組み内容の情報共有を行い、更なる減災のための対策を推進していくものです。

【紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会】

- 委員：かつらぎ町長、九度山町長、橋本市長、五條市長
和歌山県 県土整備部長、奈良県 県土マネジメント部長
和歌山地方気象台長、奈良地方気象台長
紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長
西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長
南海鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務部部長

【紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会】

- 委員：和歌山市長、岩出市長、紀の川市長、海南市長、紀美野町長
和歌山県 県土整備部長、和歌山地方気象台長
紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長
西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長
南海鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務部部長
和歌山電鐵株式会社 鉄道部長

【開催場所】

和歌山河川国道事務所 5階会議室
(〒640-8227 和歌山市西汀丁16番)



第7回紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会 傍聴申込書

以下に必要事項を記入の上、和歌山河川国道事務所河川管理課までご送付ください。

※送り状は不要です。

FAX 送信期限：令和4年6月8日（水）12時まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等 _____

1)ご氏名 _____

2)連絡先(当日連絡のつく携帯電話番号等をご記入下さい。)

携帯電話等 _____

E メール _____

【備考】

- ・本会議は傍聴のみとなり、ご質問等がある場合は、会議終了後に取材時間を設けますので、その時にご質問ください。
- ・なお、ご来庁の際は、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、取材人数は必要最小限でお願いします。

【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課

専門官 北野 学 水防企画係長 谷口 大樹

TEL:073-402-0267 FAX:073-427-1859(河川管理課)